

広島県告示第四百四号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十七年六月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	医療法人明和会 北広島病院
所在地	山県郡北広島町壬生四三 三番地四
効力を有する期限	平成三〇年六月一七日
備考	更新